

あいづばんげ

# 議会だより



## 「青津甚句保存会」の紹介

### 青津甚句

町指定重要無形民俗文化財(昭和55年10月23日指定)  
青津甚句は、毎年8月14日に青津・浄泉寺境内で先祖の供養として唄い踊られています。

かなり古くから伝わるというが、その由来は定かではありません。

以前は、青津集落にある国指定史跡の亀ヶ森古墳上の広場で踊っていたこともあるという言い伝えがあります。

※甚句とは、江戸時代に始まったとされ、歌詞が七・七・七五の短詩形をとって1コーラスとなる盆踊り唄や、酒盛り唄のことである。

### 活動内容

永年、青津区で継承されてきた「青津甚句」を後世に途絶えることなく伝承していくことを目的に、保存会と青年団が中心となって、子ども達へ伝え、保存継承活動に取り組んでいます。

## ばんげの宝【青津甚句保存会】

### 第3回定例会(9月議会)目次

- ◆第3回定例会の主な審議案件 ..... 2 P
- ◆請願の審査 ..... 3 P
- ◆決算特別委員会・決算審査 ..... 4 P
- ◆決算特別委員会・議会の動き ..... 5 P
- ◆一般質問・賛否の公表 ..... 6～14 P
- ◆行政調査の報告 ..... 15 P
- ◆みなさんの声・編集後記 ..... 16 P

# 新庁舎建設延期方針に対して 町議会は着工の前倒し・再検討を要望

## 第3回 (9月) 定例会

9月6日から9月20日までの15日間の会期で開催され、人事案件1件、条例改正外3件、平成29年度決算認定8件、平成30年度補正予算7件、合計19件の議案が町長より提案されました。なお、9月20日に「議案第56号平成29年度会津坂下町水道事業剰余金の処分について」は、町長から取り下げの申し出があったため本会議で審議し、取り下げを承認し、それ以外の議案について審議し採決の結果、平成29年度水道事業会計決算認定は不認定となり、それ以外の町長提出議案についてはいずれも原案のとおり可決・認定されました。

また、10日と11日に一般質問が行われ8名の議員が登壇し町政について質問しました。さらに12日には各常任委員会を開き提出議案、事業の進捗状況について審議、13日と14日には決算特別委員会を開き平成29年度一般会計及び各特別会計決算について審議しました。本定例会中、請願2件が付託されそのうち1件が採択となり、関係省庁へ意見書を提出することになりました。以下、主な内容をお知らせします。

### 新庁舎建設延期方針 町長説明要旨(抜粋)

事務事業を見直し、将来の財政状況を算定したところ、計画通り進めれば住民サービスに大きな影響を及ぼすことが予想されることになった。財政健全化を重視し新庁舎建設延期という重い決断をした。

### 一般会計補正予算 (第2号)

1億7,986万円を追加する補正予算。  
主な補正は、干ばつの応急対策補助100万円や若者定住に向けた新築・購入補助金440万円など。

## 新庁舎建設調査特別委員会

新庁舎建設に伴う財政シミュレーション並びに建設延期についての説明を受ける。

議会としては、7年以上の延期は庁舎の老朽化も鑑み長すぎることで、また財政シミュレーションが基金を造成した形のものであったことから、資金調達やPFIやデザインビルド方式による建設方法について、再度、検討して財政負担の少ない、より良い庁舎建設の進め方について、11項目の質問並びに要望書を町に提出した。

### 質問及び要望書

#### 1. 具体的な考慮すべき事項

- ① 突然使用不能となった時の代替施設はあるか
- ② 予定民有地への対応
- ③ 予定地の地権者への責任
- ④ 「市町村役場機能緊急保全事業」の適用外となる不利益への考え方は
- ⑤ 町民の行政に対する不信感への対応策は
- ⑥ 職員の就労意欲低下に対する対応策は

#### 2. 議会へ明示すべき資料

- ① 延期する理由ではなく、耐用年数を考慮した短期間での建設可能なシミュレーションの提示
- ② レンタル、PFI方式等多様な建設手法を採用した際のシミュレーションの提示

#### 3. 議会からの要請事項

- ① 庁舎完成までの長期間、相応の権限を委譲した専任職員を配置すること。
- ② 区画整理地内の固定資産税課税対象の拡大や滞納等への対処による歳入増への積極的取り組みをすること。
- ③ 財源確保の為、補助や給料のカット等の後ろ向きの政策から、クラウドファンディング、ふるさと納税、町民債等資金調達手法の創設や新庁舎の名称募集等による住民参加の庁舎建設といった明るい庁舎建設イメージの創造を図ること。

## 人事案件

### ◆教育委員会委員の任命

(議案第53号)

高橋直樹氏(新任)【中政所 48歳】の任命に同意しました。任期は平成30年10月から4年間です。

賛成全員で同意



# 会津坂下町長の辞職勧告決議案 賛成少数で否決

## 議員提出議案第6号 会津坂下町長の辞職 勧告決議について

### 提案理由

提出者 五十嵐一夫議員

新庁舎建設は、平成29年6月の町長選挙の公約であり、毎年、庁舎建設基金の積立や庁舎建設位置を平成30年3月議会で決定するなど事業を推進してきた。

その試算見込みが甘かったために事業継続ができなくなり、これまでの取り組み・方針を急に撤回し、老朽化が著しく、危機対策が早急に求められている庁舎建設を7年以上延期することを表明したことに對する道義的責任として、辞職を勧告する。

### 賛成討論

小畑博司議員

新庁舎の建設については、財政がしっかりしていれば、町民も議員も誰もが賛成です。しかし、町民のなかにも、また、職員の間にも不安がありました。その不安を払

拭するために質問をしてきましたが、「町民生活に影響は出ない」と繰り返し答弁してきました。

ここにきて突然の延期表明は私どもの質問に対する不誠実さと、多様な意見を聞くとうとしない風通しの悪い行政運営の結果であります。よって辞職勧告決議に賛成いたします。

### 反対討論

猪俣恒雄議員

町長が適任か否かは選挙で町民が判断する事であり、二元代表制における議会が片方の代表の長へ辞職勧告を強要する事は多数決の原則の乱用である。

議会にはそのような権限がないばかりか、仮に可決されても法的な拘束力がない。

辞職は本人が自らの意思により判断する事である。

### 反対討論

渡部正司議員

厳しい財政の中、庁舎建設に突き進んで疲弊させるか、それとも見直し

て暮らしを守るのか。建設が危うい状況を作り出すとなれば、回避するのは当然で、建設延期は、前向きの見直しです。財政再建の道筋をつけ、夢と希望を含んだ新たな庁舎建設のプランを示していくことが、町民に對する最も責任ある長たる姿勢である。

### 反対討論

五十嵐正康議員

今回の庁舎建設延期については、町長が全てに先んじて財政再建を優先するという政治的な決断をした結果であると考えます。現代は急激に世の中が変わり予測ができない事象や想定外の事が発生する時代であります。

その一つが今年度の町民体育館の取り壊しにかかる8千万円の予算であります。庁舎建設は断行すればできるという意見もあるようですが、

財政を再建し、それから庁舎建設に取りかかると判断した町長の英断を評価し、今回の辞職勧告決議案には反対いたします。

| 請願の審査 | 請願番号 | 受理年月日      | 件名                              | 請願者住所氏名                                           | 紹介議員           | 付託委員会 | 審査結果 |
|-------|------|------------|---------------------------------|---------------------------------------------------|----------------|-------|------|
|       | 第5号  | 平成30年8月30日 | 県に対し「学校給食費の無料化を求める意見書」提出についての請願 | 会津坂下町大字勝大字村北533<br>新日本婦人の会福島県本部会津坂下<br>班 代表 鈴木 幸枝 | 横山 智代<br>小畑 博司 | 文教厚生  | 不採択  |
|       | 第6号  | 平成30年8月30日 | 水道民営化を推し進める水道法改正案の成立に反対する請願について | 会津坂下町大字大沖字上野1170-1<br>会津の大地と健康を守る会<br>代表 千葉 親子    | 五十嵐一夫<br>渡部 正司 | 産業建設  | 採択   |

## 請願第5号についての討論

### 賛成討論

五十嵐正康議員

私は給食無償化自体については反対ではありません。県の施策として給食無償化の予算配分がされた場合、全ての市町村へ児童生徒の数により無償化の予算配分がなされ、給食の献立の内容が全県で同じような内容になってしまい、地域に根ざした地産地消や、独特の食材を利用した食育といった観点の献立の提供がしづらくなってしまう懸念があります。給食無償化については市町村独自の自由裁量で行うべきであり、この意見書を県へ提出するということについては反対いたします。

### 反対討論

横山智代議員

給食費無料化は子どもへの「現物給付」として大きな意義がある。全ての子どもが学校で無料で給食を食べられるということは、どんな家庭、どんな親の子どもであつても等しく利益を得ることができると思ふ。

### 反対討論

渡部正司議員

文科省調査では、無料化の成果として、保護者の経済的負担軽減や、学校側の給食費徴収や未納・滞納者への対応負担の解消等を挙げ、一方で、無償化を当然とする意識の高まり等が懸念されるとした。無償化による成果のほうが実施後の課題よりも大きいことから、県に對する意見書として提出する意義がある。

### 反対討論

小畑博司議員

子どもは、国の・地域の宝です。しかし、現在の町の財政状況では実現困難であり、県の復興策として求めていくことに賛成する。

### 反対討論

五十嵐一夫議員

給食費無料化を県により実施いただきたいという声であり、素直に声を県に届けることにより、議論検討できるのであり、採択すべきものと委員長報告に反対する。